

那珂川直轄河川改修事業

1. 事業を巡る社会情勢の変化 ······	1
2. 事業の進捗状況 ······	7
3. 事業の進捗状況の見込み等 ······	17
4. コスト縮減の可能性 ······	18
5. 事業評価 ······	19
6. 関連自治体等の意見 ······	23
7. 今後の対応方針（原案） ······	24

令和7年12月16日
国土交通省 関東地方整備局

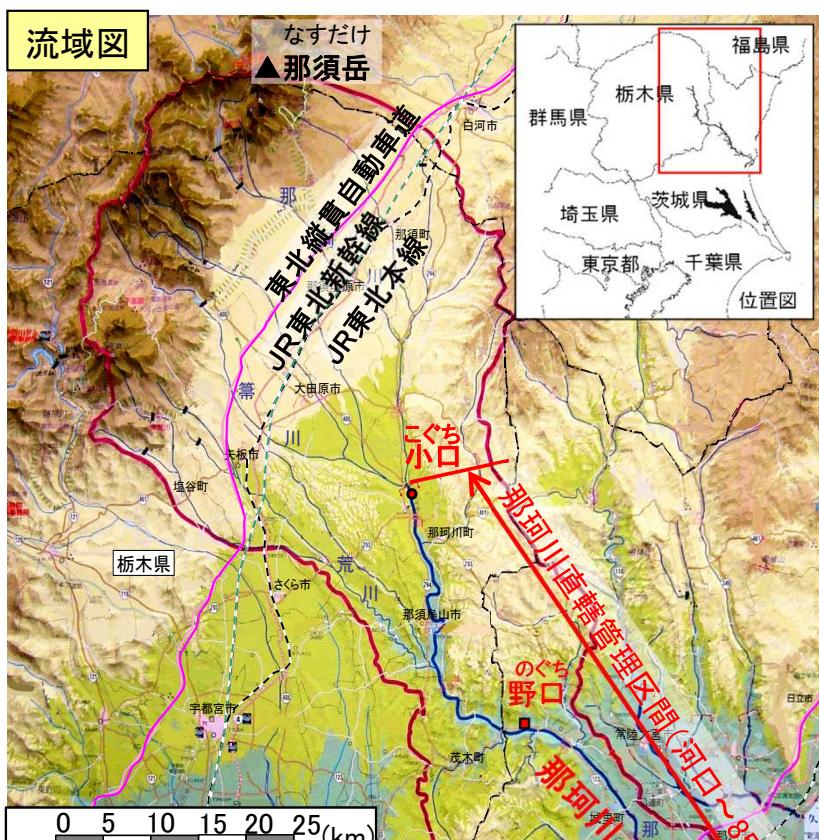
1. 事業を巡る社会情勢の変化（流域の概要）

■那珂川は、那須岳(標高1,917m)を源に、栃木県北部、茨城県中央部を流下し、太平洋に注ぐ一級河川である。

■沿川にはJR東北新幹線、JR東北本線、JR常磐線、JR水郡線等の鉄道網、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等の高速道路や国道4号、国道6号等の主要国道が整備されている。

■下流部には茨城県の県庁所在地である水戸市があり、市街地が形成されている。

■整備計画の変更以降、土地利用、人口・資産等に大きな変化はない。

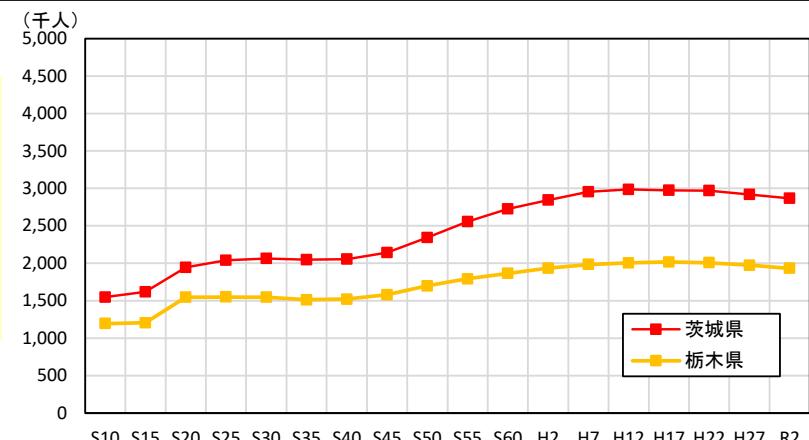


- ◆水源：福島県と栃木県の境界に位置する那須岳
◆幹川流路延長：約150km
◆流域面積：約3,270km²
◆流域内人口：約90万人

出典：国土数値情報（R2国勢調査）より算出
それ以外は河川現況調査（基準年H22年）

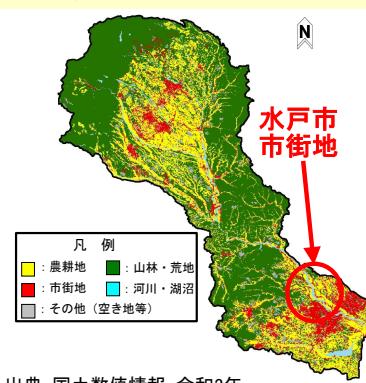
人口の推移

■茨城県・栃木県の人口の推移は、昭和40年以降茨城県を中心に人口が大幅に増加し、平成22年以降大きな変化は見られない。



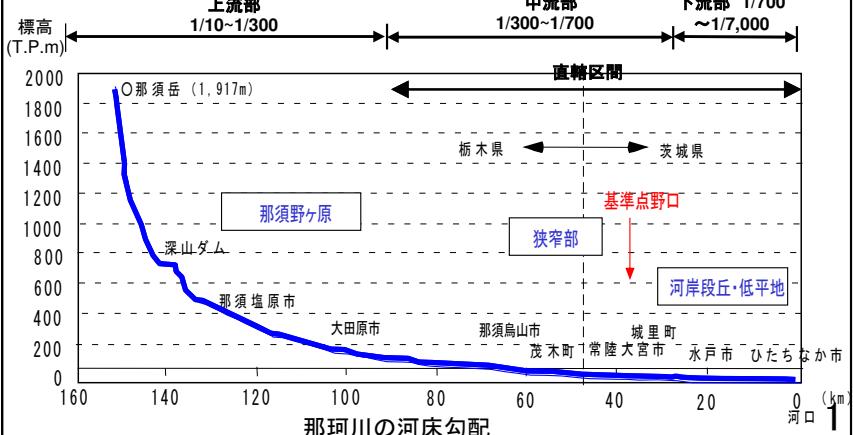
土地利用

■那珂川流域の土地利用は、山地等が約76%、水田・畑等の農地が約22%、宅地等の市街地が約2%となっている。



河道特性

■那珂川の源流から筠川合流地点までの上流は、河床勾配が約1/300以上の急勾配である。中流は、河床勾配が約1/700～1/300である。下流は、河床勾配が約1/700～1/7,000と緩くなり、低平地を流下する。



1. 事業を巡る社会情勢の変化（現状と課題）

洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題

- 現在の那珂川(野口地点を含む一連の区間)の安全の水準は、流域の社会・経済的重要性を踏まえると十分ではない。
- 那珂川において、計画堤防断面の不足や河道断面の不足等により計画高水流量を安全に流下させることができない状況にある。特に、下流部の涸沼川合流点から桜川合流点までの区間の両岸には、堤防断面の不足している区間が多く残っている。

【堤防の整備状況】

河川名	計画断面※2	断面不足※3	不必要※4	合計※5
那珂川※1	57.5km	69.1km	67.7km	194.3km

※1: 支川の大臣管理区間を含む。

令和7年3月現在

※2: 標準的な堤防の断面形状を満足している区間。

※3: 標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間。

※4: 山付、掘り込み等により、堤防の不必要的区間。

※5: 四捨五入の関係で、合計と一致しない場合がある。

- 那珂川の堤防は、整備された時期や区間によって築堤材料や施工方法が異なるため、堤体の強度は不均一である。

また、堤防の基礎地盤は、古い時代の河川の作用によって形成された地盤であり、極めて複雑である。これまでにも、地質調査等を行い堤防及び基礎地盤の状況を確認し、浸透対策を進めてきたところであるが、平成14年度より、堤防の浸透に対する安全に関して点検を実施し必要に応じて対策を実施しているところである。

【堤防の浸透に対する安全性】

河川名	点検対象区間A	Aのうち浸透対策が必要な区間B※2	割合B/A
那珂川※1	60.0km	19.5km	33%

※1: 支川の大臣管理区間を含む。

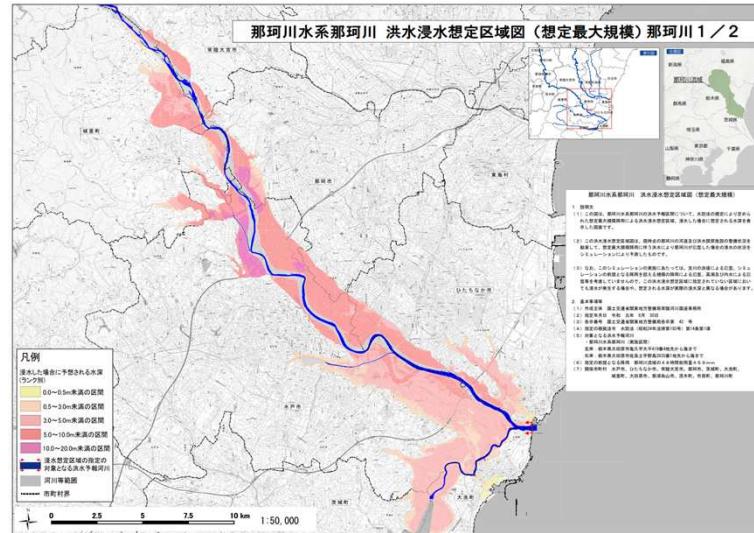
平成31年3月現在

※2: 堤防点検を実施し、追加調査の結果や市街地の造成等による状況の変化により、対策が必要となった箇所については、必要に応じ対策を行うものとする。

- 堤防の安全性に影響を及ぼす水衝部における河岸の局所洗掘が発生する箇所や堤防付近における高速流が発生する箇所については、これらへの対策を実施しているところである。

- 那珂川に係る洪水調節施設については完成している施設はない。

- 施設の能力を上回る洪水や高潮が発生した場合及び大規模地震による津波が発生した場合には、壊滅的な被害が発生するおそれがある。このため、被害を軽減するための対策として、河川防災ステーション、水防拠点の整備等のハード対策、河川情報伝達システムの整備、洪水浸水想定区域図の公表とこれに伴う関係する地方公共団体の洪水ハザードマップ作成支援等のソフト対策を推進している。



那珂川水系那珂川 洪水浸水想定区域図
(令和元年8月指定・公表)

- 令和元年10月洪水では、広範囲に強い降雨が続き同時多発的に被害が発生したことから、状況把握、情報伝達、避難行動が円滑に進まなかつたことを踏まえ、関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図る必要がある。

1. 事業を巡る社会情勢の変化（河川改修等の経緯）

- 昭和17年に直轄事業として那珂川の改修工事に着手した。
- 昭和41年に那珂川水系工事実施基本計画を策定した。
- 平成9年の河川法改正を受け、平成18年に那珂川水系河川整備基本方針、平成28年に那珂川水系河川整備計画を策定後、令和元年東日本台風の被害状況等を踏まえ、令和2年9月に那珂川水系河川整備計画を変更した。

河川改修の経緯

- ・昭和13年6、7月 台風

昭和16年 那珂川改修計画

基本高水のピーク流量: 5,200m³/s 計画高水流量: 4,300m³/s(野口)

- ・昭和16年7月 台風第8号
- ・昭和22年9月 カスリーン台風

昭和28年 那珂川改修計画改定

基本高水のピーク流量: 6,200m³/s 計画高水流量: 5,200m³/s(野口)

- ・昭和36年6月 台風第6号

昭和39年 新河川法制定

昭和41年 那珂川水系工事実施基本計画

基本高水のピーク流量: 6,200m³/s 計画高水流量: 5,200m³/s(野口)

- ・昭和61年8月 台風第10号

都市計画決定

I期(9.0k~24.5k)昭和63年1月決定

II期(河口~9.0k)平成2年8月決定

※水戸市、勝田市(現ひたちなか市)、那珂湊市(現ひたちなか市)、常澄村(現水戸市)、大洗町の約25kmにわたる区間

- ・平成3年8月 台風第12号

平成5年 那珂川水系工事実施基本計画改定

基本高水のピーク流量: 8,500m³/s 計画高水流量: 6,600m³/s(野口)

平成9年 河川法改正

- ・平成10年8月 台風第4号、停滞前線
- ・平成11年7月 前線豪雨
- ・平成14年7月 台風第6号

平成18年 那珂川水系河川整備基本方針

基本高水のピーク流量: 8,500m³/s 計画高水流量: 6,600m³/s(野口)

- ・平成23年9月 台風第15号

平成28年 那珂川水系河川整備計画

平成10年8月洪水規模の災害の発生の防止又は軽減
河道目標流量5,100m³/s(野口)(6,000m³/s※)

- ・令和元年10月 東日本台風(戦後最大洪水)

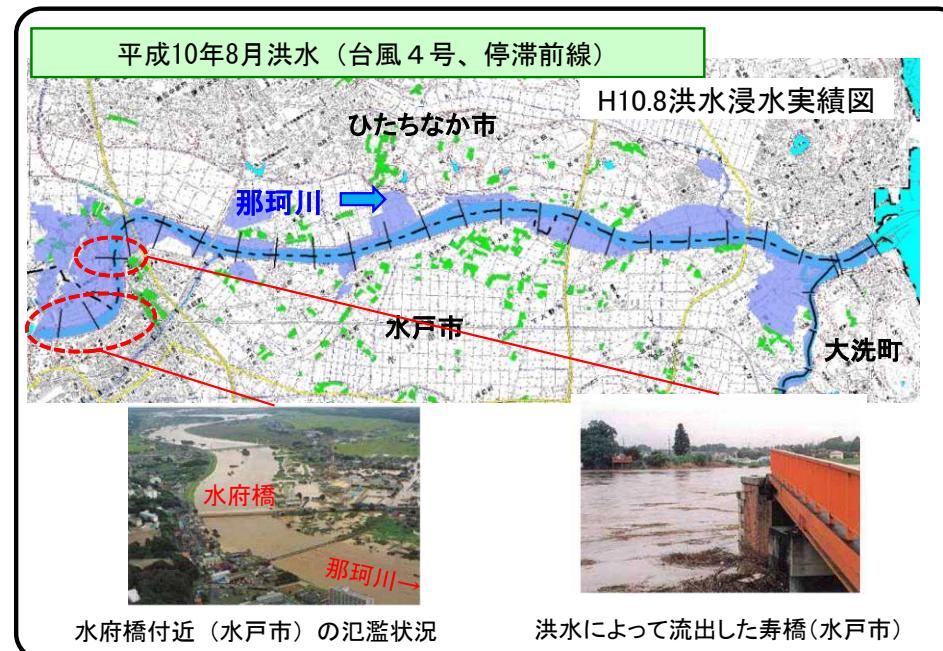
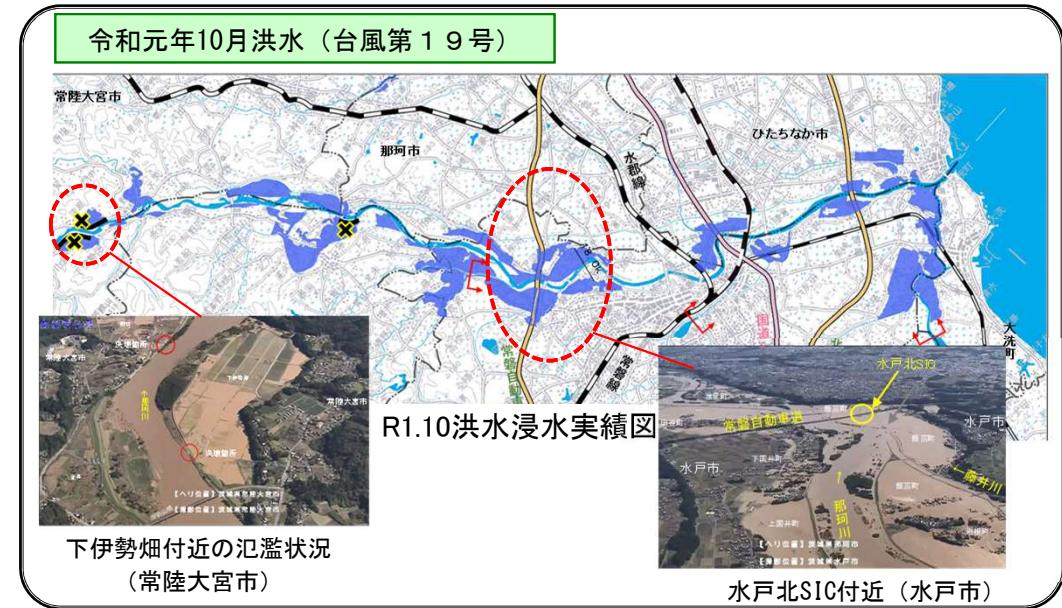
令和2年 那珂川水系河川整備計画(変更)

河道目標流量6,100m³/s(野口)(7,400m³/s※)

■戦後最大洪水である令和元年10月洪水(令和元年東日本台風)が再び発生しても災害の発生の防止又は軽減を図る。

※ 沔溢や洪水調節施設による洪水調節を行う前の流量

1. 事業を巡る社会情勢の変化（過去の災害実績）



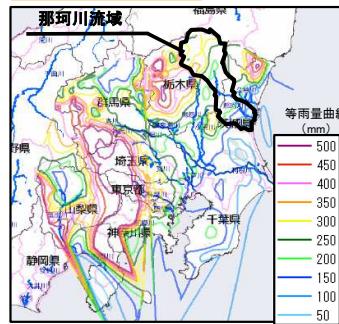
洪水発生年	原因	被害状況		
昭和13年6,7月	台風	5橋流出・沈下	被害者数17,000人超	
昭和16年7月	台風第8号	床下浸水 全半壊	465戸、床上浸水 77戸	
昭和22年9月	カスリーン 台風	床下浸水 全半壊	1,000戸、床上浸水 85戸	
昭和33年7月	台風第11号	不明		
昭和36年6月	台風第6号	床下浸水 全半壊	49戸、床上浸水 0戸、農地・宅地その他 1,204ha	(栃木県区間の集計、茨城県区間は不明)
昭和61年8月	台風第10号	床下浸水 全半壊 宅地その他	2,815戸、床上浸水 110戸、農地 1,854ha	4,864戸 12,799ha
平成3年8月	台風第12号	床下浸水 全半壊 宅地その他	542戸、床上浸水 3戸、農地 53ha	196戸 688ha
平成10年8月	台風第4号	床下浸水 全半壊 宅地その他	400戸、床上浸水 0戸、農地 11ha	411戸 505ha (茨城県区間の集計、栃木県区間は不明)
平成11年7月	熱帯低気圧	床下浸水 全半壊 宅地その他	350戸、床上浸水 15戸、農地 76ha	53戸 4,922ha
平成14年7月	台風第6号	床下浸水 全半壊 宅地その他	26戸、床上浸水 0戸、農地 5ha	16戸 290ha
平成23年9月	台風第15号	床下浸水 全半壊 宅地その他	49戸、床上浸水 0戸、農地 1ha	52戸 33ha
令和元年10月	東日本台風	床下浸水 全半壊 宅地その他	658戸、床上浸水 799戸、農地 363ha	91棟 2,853ha

出典：昭和22年洪水までは、「常陸五十年史」。昭和33年～平成11年洪水は、「水害統計（建設省河川局）」
平成14年洪水～令和元年洪水は「水害統計（国土交通省河川局）」をもとに作成。

1. 事業を巡る社会情勢の変化（令和元年東日本台風について）

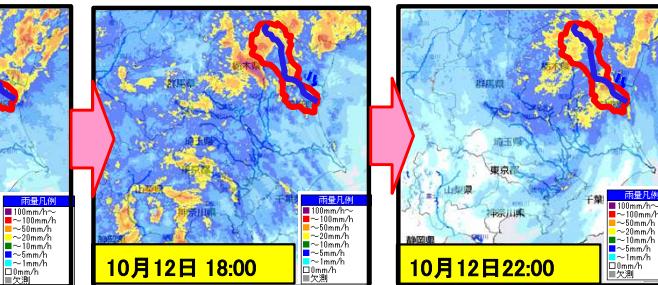
- 大型の台風19号が関東地方を直撃し、広範囲で強い雨が降り続いた影響で記録的な大雨となった。
 - 那珂川では河川水位が氾濫危険水位を大幅に超過し、堤防の決壊及び越水・溢水被害が発生した。

等雨量線図



等雨量線図雨量期間
(10月10日20:00～10月12日24:00)

レーダー雨量図

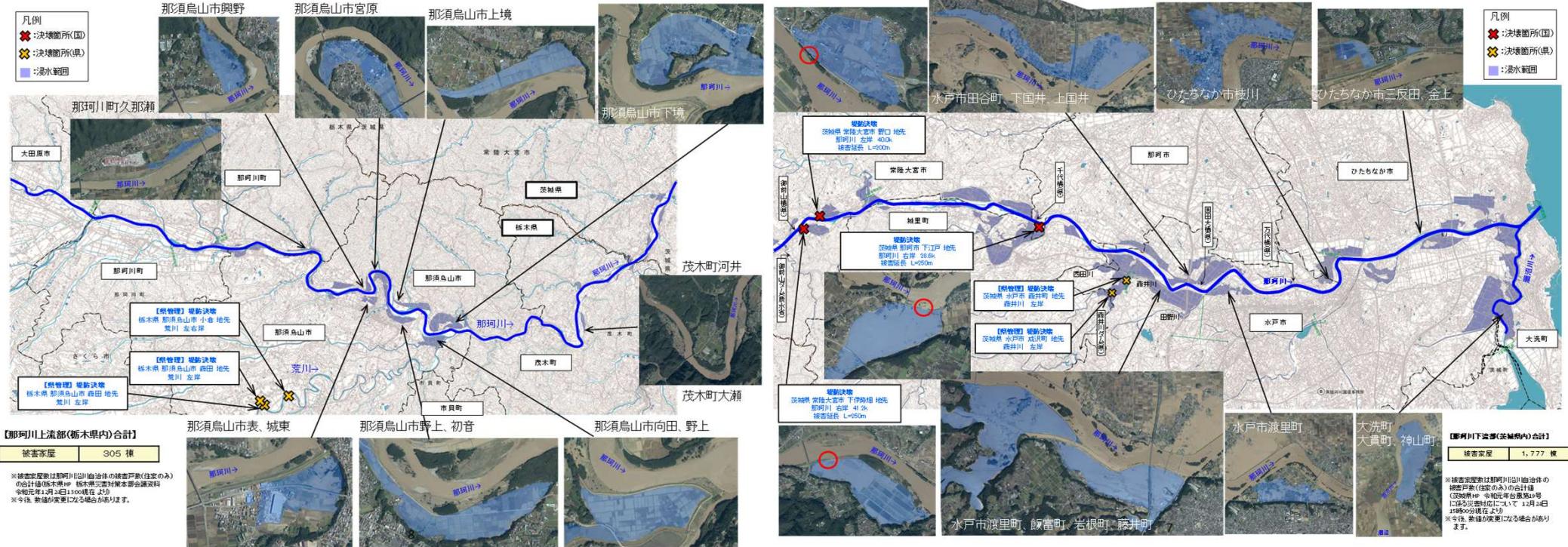


那珂川 堤防決壊箇所 左岸40.0k、右岸41.2k



那珂川左岸40.0k、右岸41.2k

2019年10月13日午前11時頃



1. 事業を巡る社会情勢の変化（地域の協力体制）

- 平成28年6月に久慈川・那珂川流域における減災対策協議会を設立した。「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目標に、国、県、市町村等の構成員が計画的・一体的に取り組む事項について「久慈川・那珂川流域における減災に係る取組方針」を定め、ハード対策とソフト対策を継続実施し、水防災意識社会の再構築に寄与している。
- 令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として久慈川・那珂川流域治水協議会を設置した。
- 流域住民の安心・安全を将来にわたって確保し、豊かで暮らしやすい地域づくりに取り組むため、河川整備のより一層の施策の促進についてご要望をいただいている。

【大規模氾濫に関する減災対策協議会 取組事例】

【ハード対策】

■ 多重防御治水対策

- ・河道の流下能力の向上、浸透・パイピング対策、遊水・貯留機能の確保・向上、土地利用・住まい方の工夫

■ 危機管理型ハード対策

- ・天端保護、裏法尻の補強

■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤整備

- ・危機管理型水位計、防災無線改良等



【減災対策協議会 実施状況】



WEBによる会議の開催状況

【ソフト対策①】

逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

- ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等
- ・防災教育や防災知識の普及・広域避難計画、タイムライン策定
- ・災害を我がことと考える取組 ⇒みんなでタイムラインプロジェクト（マイ・タイムライン作成講座等）



マイ・タイムライン作成講習会

【ソフト対策②】

洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

- ・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検



共同点検の状況

【ソフト対策③】

一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組

- ・緊急排水作業準備計画（案）の作成及び排水訓練の実施

【流域治水議会 実施状況】



WEBによる会議の開催状況



令和6年度 那珂川改修期成同盟会
要望活動の状況(国土交通省)

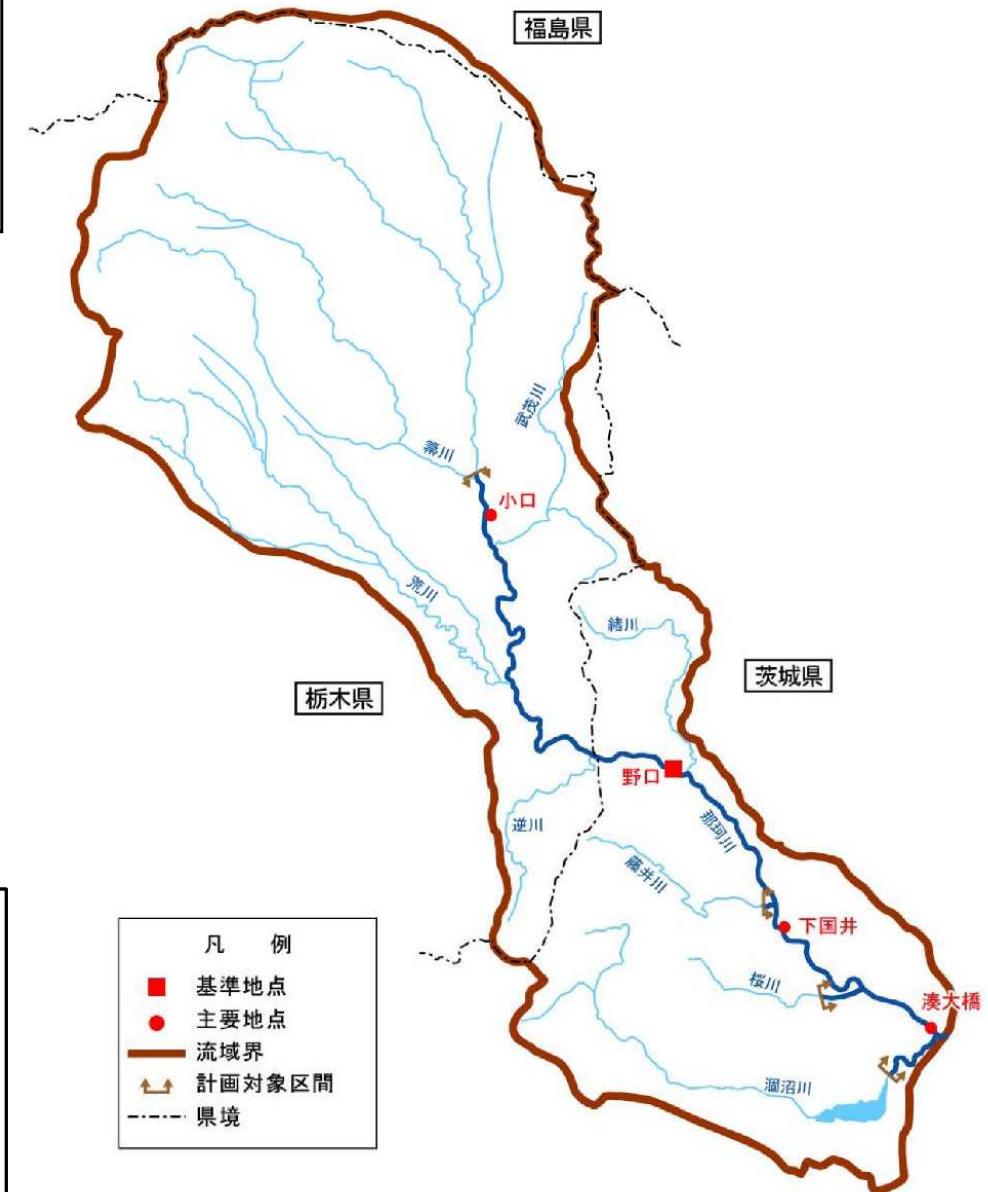
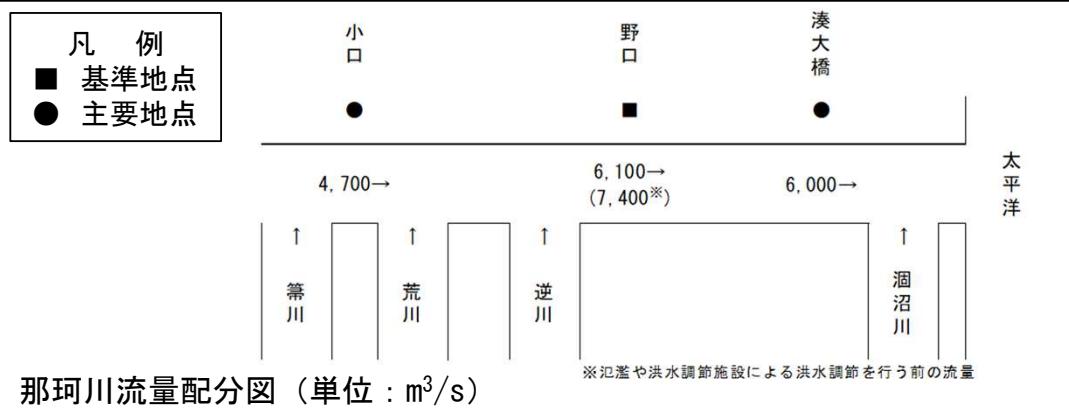
2. 事業の進捗状況 河川整備計画の概要

事業の目的と計画の概要(河川整備計画の概要)

- 那珂川水系河川整備計画(大臣管理区間)の計画対象区間は、栃木県大田原市から河口までの那珂川85.5km区間及び茨城県東茨城郡茨城町、大洗町から那珂川合流点までの涸沼川8.0km、茨城県水戸市から那珂川合流点までの桜川4.2kmと藤井川1.8km区間になります。
 - 河川整備計画の計画対象期間は、概ね30年間になります。

計画対象区間（大臣管理区間）

河川名	上流端	下流端	延長(km)
那珂川	左岸:栃木県大田原市大字矢倉 字下河原三番の一地先 右岸:栃木県大田原市大字佐良土 字野島二千八百三十五番地先	海	85.5
涸沼川	左岸:茨城県東茨城郡茨城町大字下石崎 字海東二千九百九十五番地先 右岸:茨城県東茨城郡大洗町神山町 字ウエヨシ二千九百五十二番地先	那珂川への合流点	8.0
桜川	茨城県水戸市下梅香二千四百八十六番 地先の千波大橋	那珂川への合流点	4.2
藤井川	茨城県水戸市藤井町字下高畠九十二番 地先の藤井新橋	那珂川への合流点	1.8



計画対象区間（大臣管理区間）

2. 事業の進捗状況

那珂川緊急治水対策プロジェクト 一当初一(R2.1.31)

那珂川緊急治水対策プロジェクト

～多重防御治水の推進～

○令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した那珂川水系において、国、県、市町村が連携し、「那珂川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。

○国、県、市町村が連携し、以下の取組を実施していくことで、社会経済被害の最小化を目指します。

①多重防御治水の推進【河道・流域における対策】

②減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

■河道・流域における対策

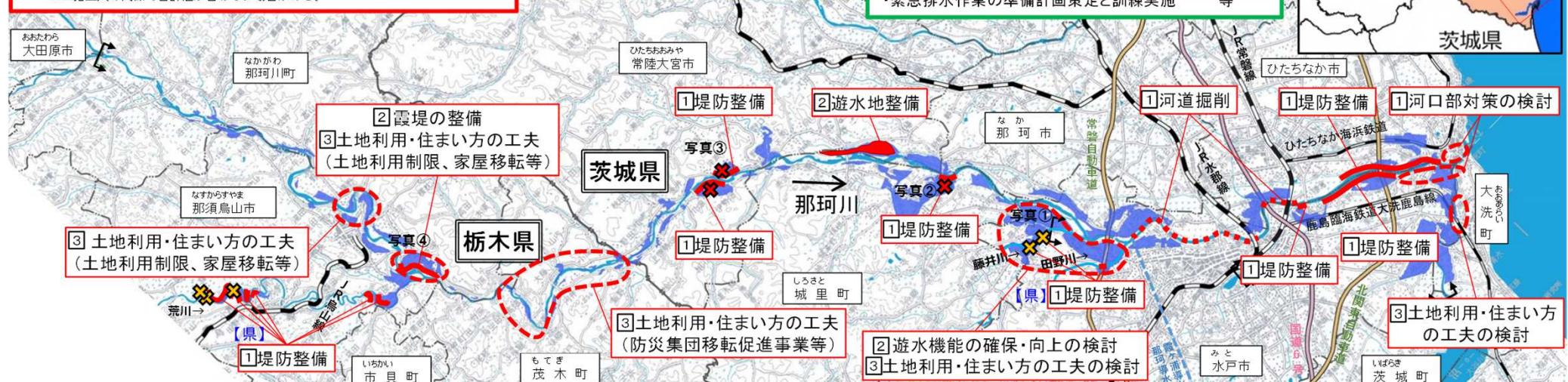
全体事業費 約665億円【国:約521億円、県:約144億円】
 災害復旧 約219億円【国:約101億円、県:約117億円】
 改良復旧 約447億円【国:約420億円、県:約27億円】
 事業期間 令和元年度～令和6年度
 目標 令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止
 対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備 等
 ※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

■河道・流域における対策

【土地利用・住まい方の工夫】
 ・浸水が想定される区域の土地利用制限（災害危険区域の設定等）
 ・家屋移転、住宅の嵩上げ（土地利用一体型水防災事業、防災集団移転促進事業等）
 ・高台整備 等

■ソフト施策

・越水・決壊を検知する機器の開発・整備
 ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
 ・ダム操作状況の情報発信
 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善
 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
 ・防災メール、防災行政情報伝達システム、防災行政無線等を活用した情報発信の強化
 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 ・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施 等



写真④浸水被害状況（那珂川左岸61.0k）



写真③堤防決壊状況（那珂川左岸40.0k）



写真②浸水被害状況（茨城県那珂市、城里町）



写真①浸水被害状況（茨城県水戸市）

凡例
✖ 堤防決壊箇所(国)
✖ 堤防決壊箇所(県)
■ 浸水範囲
↔ 大臣管理区間

※計数及び対策については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある

2. 事業の進捗状況

那珂川緊急治水対策プロジェクト ー見直しー(R5.4)

那珂川緊急治水対策プロジェクト

～多重防御治水の推進～

【令和5年度版】

○令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した那珂川水系において、国、県、市町が連携し、「那珂川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。

○国、県、市町が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、社会経済被害の最小化を目指します。

①多重防御治水の推進【河道・流域における対策】

②減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

○令和5年度は、遊水地整備や河道掘削、堤防整備等の改良復旧、防災集団移転促進事業等の調整、越水・決壊検知機器の活用による情報提供の迅速化、講習会等によるマイ・タイムライン普及促進などを進めていきます。

■河道・流域における対策

全体事業費 約813億円【国:約669億円、県:約144億円】
 災害復旧 約219億円【国:約101億円、県:約117億円】
 改良復旧 約594億円【国:約567億円、県:約 27億円】
 事業期間 令和元年度～令和8年度
 目標 令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止
 対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備 等
※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

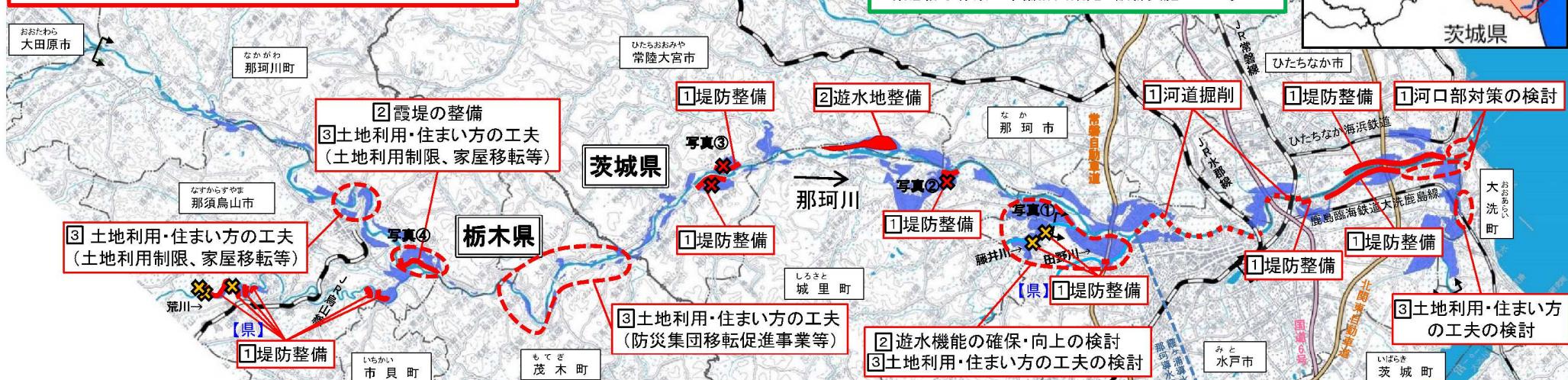
■河道・流域における対策

【土地利用・住まい方の工夫】

- ・浸水が想定される区域の土地利用制限（災害危険区域の設定等）
- ・家屋移転、住宅の嵩上げ（土地利用一体型水防災事業、防災集団移転促進事業等）
- ・高台整備 等

■ソフト施策

- ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備
- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
- ・ダム操作状況の情報発信
- ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善
- ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- ・防災メール、防災行政情報伝達システム、防災行政無線等を活用した情報発信の強化
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施 等



写真④浸水被害状況（那珂川左岸61.0km）



写真③堤防決壊状況（那珂川左岸40.0km）



写真②浸水被害状況（茨城県那珂市、城里町）



写真①浸水被害状況（茨城県水戸市）

凡例
× 堤防決壊箇所(国)
✗ 堤防決壊箇所(県)
■ 浸水範囲
△ 大臣管理区間

※計数及び対策については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある

2. 事業の進捗状況 那珂川緊急治水対策プロジェクト ー事業費・事業期間の見直しー

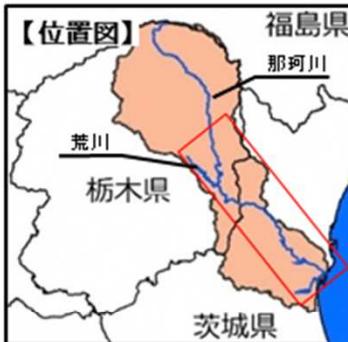
那珂川緊急治水対策プロジェクト～多重防護治水の推進～

○令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した那珂川水系において、国、県、市町が連携し「那珂川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。

○事業着手後に発生した課題に対応するため約147億の増額及び事業期間を2年延期して取り組んでいます。

⇒ 増額の要因：地質調査結果による構造変更、土質調査結果による土質改良の増、など

⇒ 事業期間延期：新型コロナウイルス感染拡大の影響、用地買収交渉に伴う家屋移転の対外調整



■河道・流域における対策

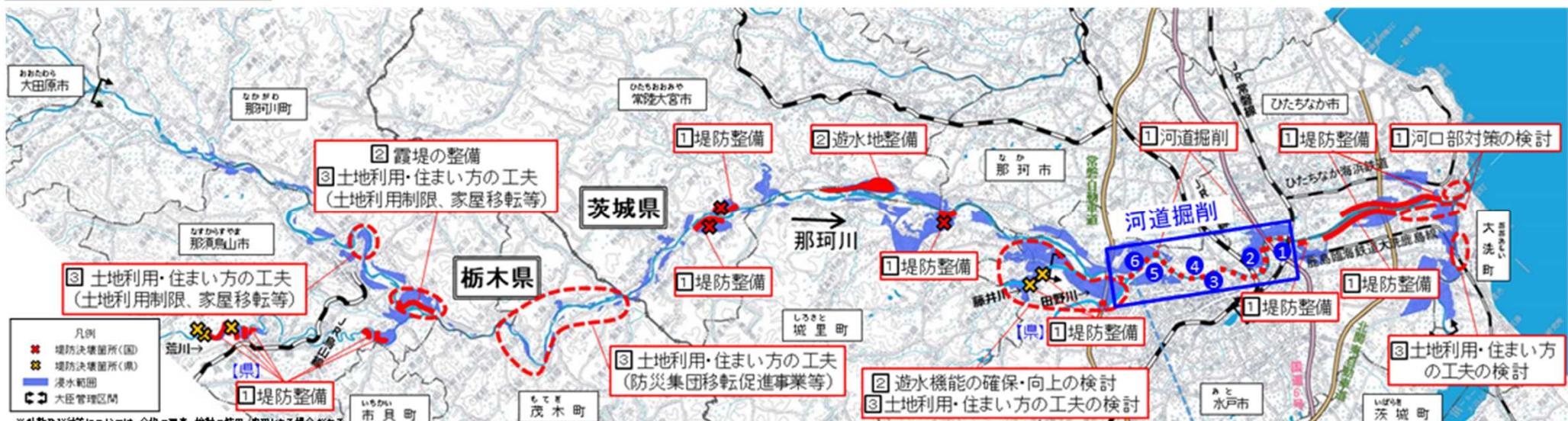
全体事業費 約813億円 [国:前869億円(+147億)、県:前144億円]
事業期間 令和元年度～令和8年度(2年延期)
目標 令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止
対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備等

■河道・流域における対策

【土地利用・住まい方の工夫】
・浸水が想定される区域の土地利用制限
(災害危険区域の設定等)
・家屋移転、住宅の嵩上げ
(土地利用一体型水防災事業、防災集団
移転促進事業等)
・高台整備 等

■ソフト 施策

- ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備
- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
- ・ダム操作状況の情報発信
- ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善
- ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- ・防災メール、防災行政情報伝達システム、防災行政
無線等を活用した情報発信の強化
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施 等



2. 事業の進捗状況

那珂川緊急治水対策プロジェクト ー進捗状況ー

那珂川緊急治水対策プロジェクトの進捗状況（1）【R7. 11月末時点】



○令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した那珂川水系において、国、県、市町が連携し、「那珂川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。

○国、県、市町が連携し、以下の取組を実施していくことで、社会経済被害の最小化を目指します。

①多重防護治水の推進【河道・流域における対策】

○令和7年度は、遊水地整備や河道掘削、堤防整備等の改良復旧、防災集団移転促進事業等の調整、越水・決壊検知機器の活用による情報提供の迅速化、講習会等によるマイ・タイムライン普及促進などを進めていきます。

■河道・流域における対策

全体事業費 約813億円(国:約659億円、県:約144億円)
事業期間 令和元年度～令和8年度
目標 令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止
対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備 等

■河道・流域における対策

【土地利用・住まい方の工夫】
・浸水が想定される区域の土地利用制限
(災害危険区域の設定等)
・家屋移転、住宅の高上げ
(土地利用一体型小防災事業、防災集団
移転促進事業等)
・高台整備 等

■ソフト施策

・越水・決壊を検知する機器の開発・整備
・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
・ダム操作状況の情報発信
・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善
・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
・防災メール、防災行政情報伝達システム、防災行政
無線等を活用した情報発信の強化
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施 等

【位置図】



【最近の動き】



(b)ひたちなか市勝田地区
(那珂川左岸4.0k付近)



(f)常陸大宮市大場地区
(那珂川左岸33.5k付近)



(g)常陸大宮市野口地区
(那珂川左岸39.0k付近)



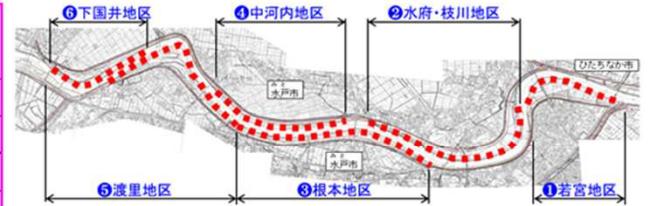
②水戸市水府地区
(那珂川左岸12.5k付近)



④水戸市中河内地区
(那珂川左岸19.0k付近)



■改良復旧(堤防整備関係)



No.	地区名	測量 設計	用地 調査	用地 補償	工事
①	栄町地区(ひたちなか市)	●	●	●	○ ○
⑥	勝田地区(ひたちなか市)	●	●	●	○ ○
⑦	大野地区(水戸市)	●	●	●	○ ○ ●
⑧	吉沼地区(水戸市)	●	●	●	○ ○
⑨	下江戸・下坏地区(那珂市、城里町)	●	● ¹	●	○ ² ●
⑩	大場地区(常陸大宮市、城里町)	●	●	●	○ ○
⑪	野口地区(常陸大宮市)	●	●	●	○ ○
⑫	下伊勢畠地区(常陸大宮市)	●	● ¹	●	● ●
⑬	下境地区(那須烏山市)	●	●	●	○ ○

●:済 ○:実施中 *1:回覧による *2:堤防敷地以外

●:済 ○:実施中

2. 事業の進捗状況 那珂川緊急治水対策プロジェクト ー進捗状況ー

那珂川緊急治水対策プロジェクトの進捗状況（2）【R7. 11月末時点】



○令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した那珂川水系において、国、県、市町が連携し、「那珂川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。

○国、県、市町が連携し、以下の取組を実施していくことで、社会経済被害の最小化を目指します。

①多重防護治水の推進【河道・流域における対策】

○令和7年度は、遊水地整備や河道掘削、堤防整備等の改良復旧、防災集団移転促進事業等の調整、越水・決壊検知機器の活用による情報提供の迅速化、講習会等によるマイ・タイムライン普及促進などを進めていきます。

■河道・流域における対策

全体事業費 約813億円(国:約669億円、県:約144億円)
事業期間 令和元年度～令和8年度
目標 令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止
対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備 等

■河道・流域における対策

【土地利用・住まい方の工夫】
・浸水が想定される区域の土地利用制限
（災害危険区域の設定等）
・家屋移転、住宅の嵩上げ
（土地利用一本型水防災事業、防災集団移転促進事業等）
・高台整備 等

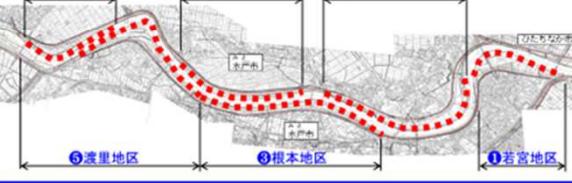
■ソフト施策

・越水・決壊を検知する機器の開発・整備
・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置
・ダム操作状況の情報発信
・台風第19号の課題を受けたマイ・タイムラインの改善
・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
・防災メール、防災行政情報雲集システム、防災行政無線等を活用した情報発信の強化
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施 等

【位置図】



①下国井地区 ②中河内地区 ③水府・核川地区



事業進捗率(全体)

○堤防工事	<div style="width: 77%;"></div>	77%
○河道掘削工事	<div style="width: 83%;"></div>	83%
○遊水地工事	<div style="width: 25%;"></div>	25%
○霞堤工事	<div style="width: 42%;"></div>	42%

河道掘削 約160万m³

・河道掘削設計	<div style="width: 100%;"></div>	100%
・用地補償	<div style="width: 79%;"></div>	79%
・河道掘削工事	<div style="width: 83%;"></div>	83%



【中河内地区】 令和7年11月撮影



※進捗率は、緊急治水対策プロジェクト前からの継続内容を含みます。

※敷数、進捗率及び対策については、今後の調査、検討の結果、変更となる場合があります。

中流区間堤防整備 約4.4km

④ ⑤

野口・下伊勢畠地区(常陸大宮市)

・堤防設計	<div style="width: 100%;"></div>	100%
・用地補償	<div style="width: 99%;"></div>	99%
・堤防工事	<div style="width: 88%;"></div>	88%

※災害復旧工事完了



下流区間堤防整備 約8.4km

⑥ ⑦

吉沼地区(水戸市)

・堤防設計	<div style="width: 100%;"></div>	100%
・用地補償	<div style="width: 86%;"></div>	86%
・堤防工事	<div style="width: 35%;"></div>	35%

※令和5年度概成



遊水地整備

⑧ 大場遊水地(常陸大宮市・城里町)

・遊水地設計	<div style="width: 100%;"></div>	100%
・用地補償	<div style="width: 51%;"></div>	51%
・遊水地工事	<div style="width: 25%;"></div>	25%



【大場遊水地】 令和7年11月撮影

霞堤の整備

⑨ 下境地区(那須烏山市)

・霞堤設計	<div style="width: 100%;"></div>	100%
・用地補償	<div style="width: 88%;"></div>	88%
・霞堤工事	<div style="width: 42%;"></div>	42%



【下境地区】 令和7年11月撮影

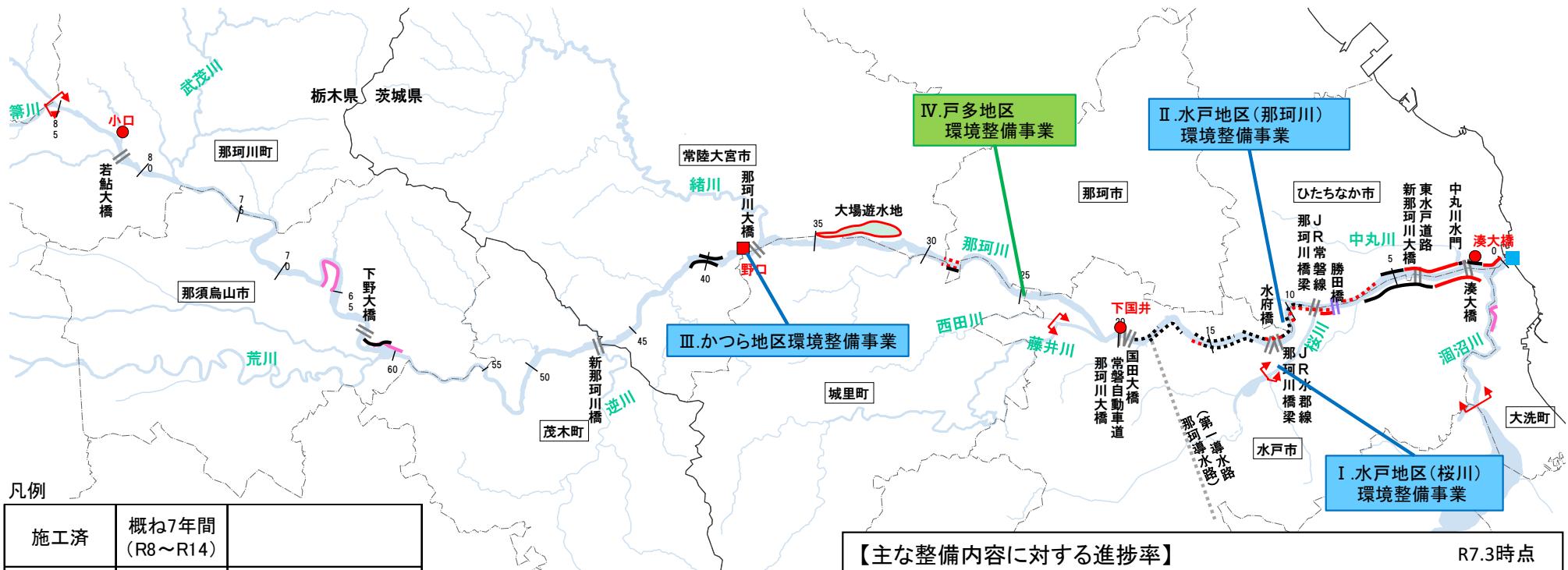
2. 事業の進捗状況

完了した整備及び現在整備中の主な箇所

【治水】基準地点野口において、戦後最大洪水である令和元年10月洪水(令和元年東日本台風)が再び発生しても災害の発生の防止又は軽減を図る。

【利水】野口地点においては、かんがい期に概ね $31\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期に概ね $23\text{m}^3/\text{s}$ 、下国井地点においては、かんがい期に概ね $24\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期に概ね $19\text{m}^3/\text{s}$ を流水の正常な機能の維持するため必要な流量とし、これらの流量を安定的に確保するよう務める。

【環境】治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用に努める。



凡例

施工済	概ね7年間 (R8~R14)	
—	—	堤防整備
- - -	- - -	河道掘削
■ ■	■ ■	遊水地整備
■ ■	■ ■	導流堤撤去
— —	— —	橋梁改築
— —	— —	浸水対策
— —	— —	浸透対策
▲ ▲	▲ ▲	地震津波対策
■ ■	■ ■	基準点
● ●	● ●	主要地点
➡ ➡	➡ ➡	計画対象区間

凡例(環境整備事業)

■	完了箇所
■	継続箇所

【主な整備内容に対する進捗率】

R7.3時点

整備内容	整備区間延長	進捗率
■ 堤防の整備	約25km	約40%
■ 河道掘削	約5,600千m ³	約20%
■ 浸水防止対策	2箇所	0箇所
■ 洪水調整施設	2箇所	0箇所

※進捗率:河川整備計画で定める整備区間延長に対する整備済延長または箇所数の割合

2. 事業の進捗状況

①堤防の整備（－洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項－）

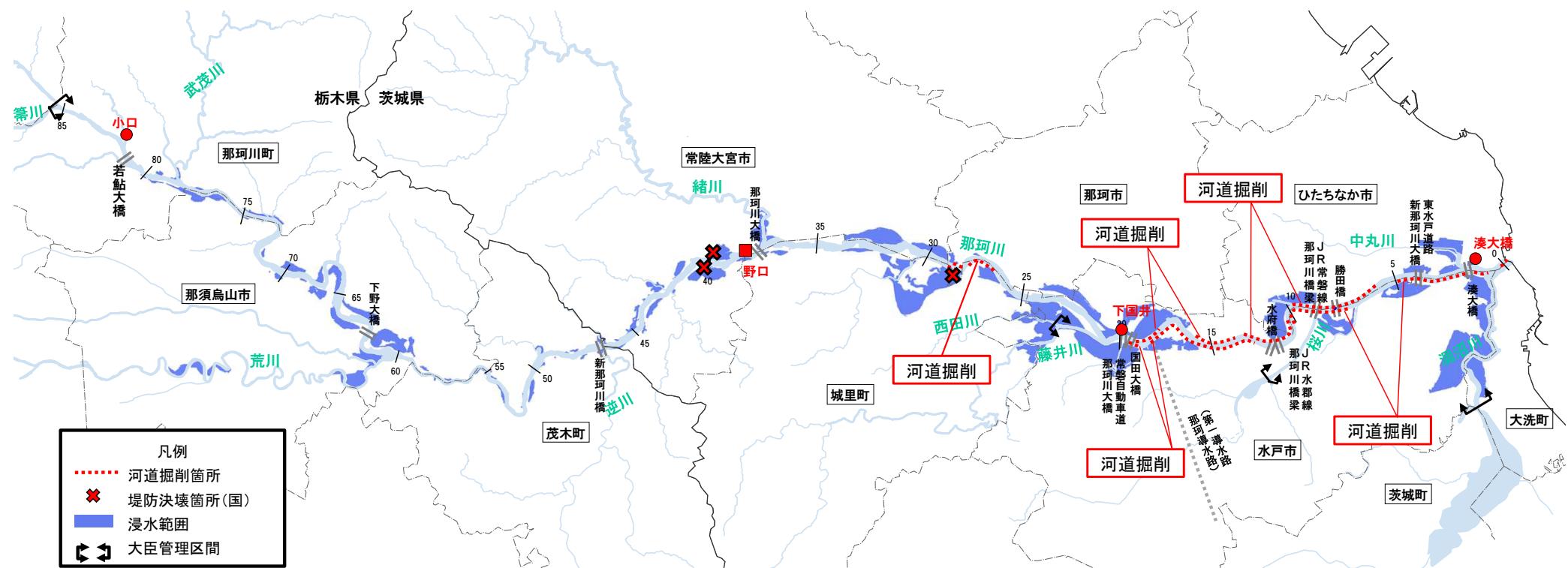
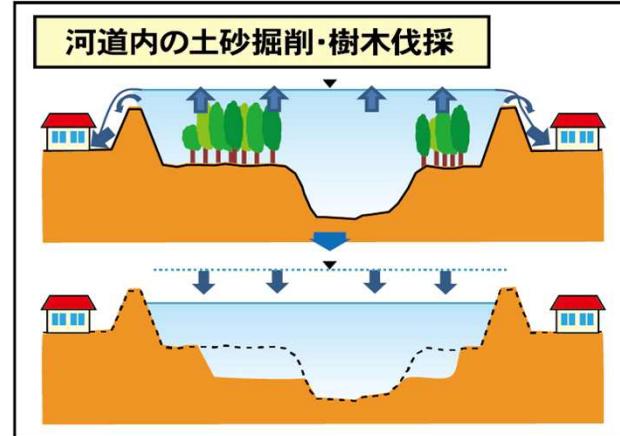
- 堤防が整備されていない区間や、標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間について、築堤・堤防の嵩上げ・拡幅を行う。
- 現在、那珂川緊急治水対策プロジェクトでは、ひたちなか市勝田地区・常陸大宮市下伊勢畠地区等で堤防整備を実施中。



2. 事業の進捗状況

②河道掘削(－洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項－)

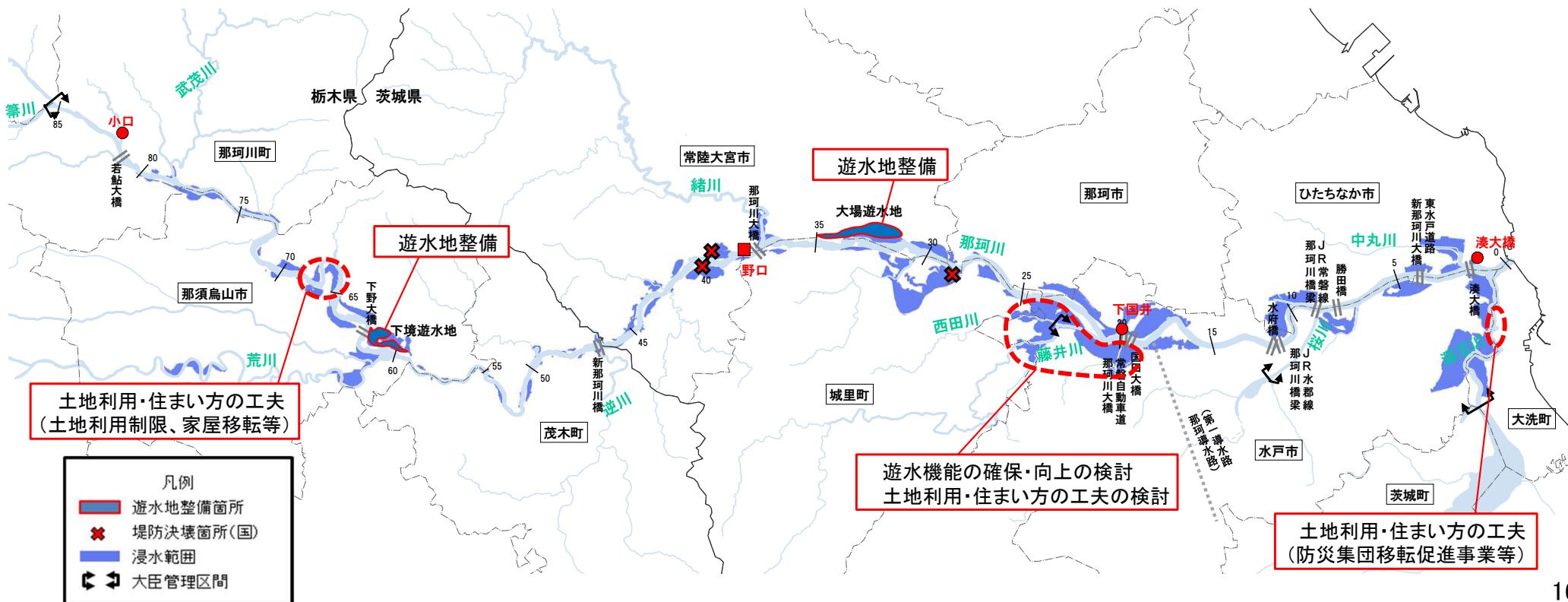
- 洪水を安全に流下させるために必要な箇所等において、上下流バランスを考慮しつつ河道掘削を行う。
- 現在、那珂川緊急治水対策プロジェクトでは、ひたちなか市枝川地区・水戸市渡里地区などで樹木伐採が完了し、河道掘削を実施中。



2. 事業の進捗状況

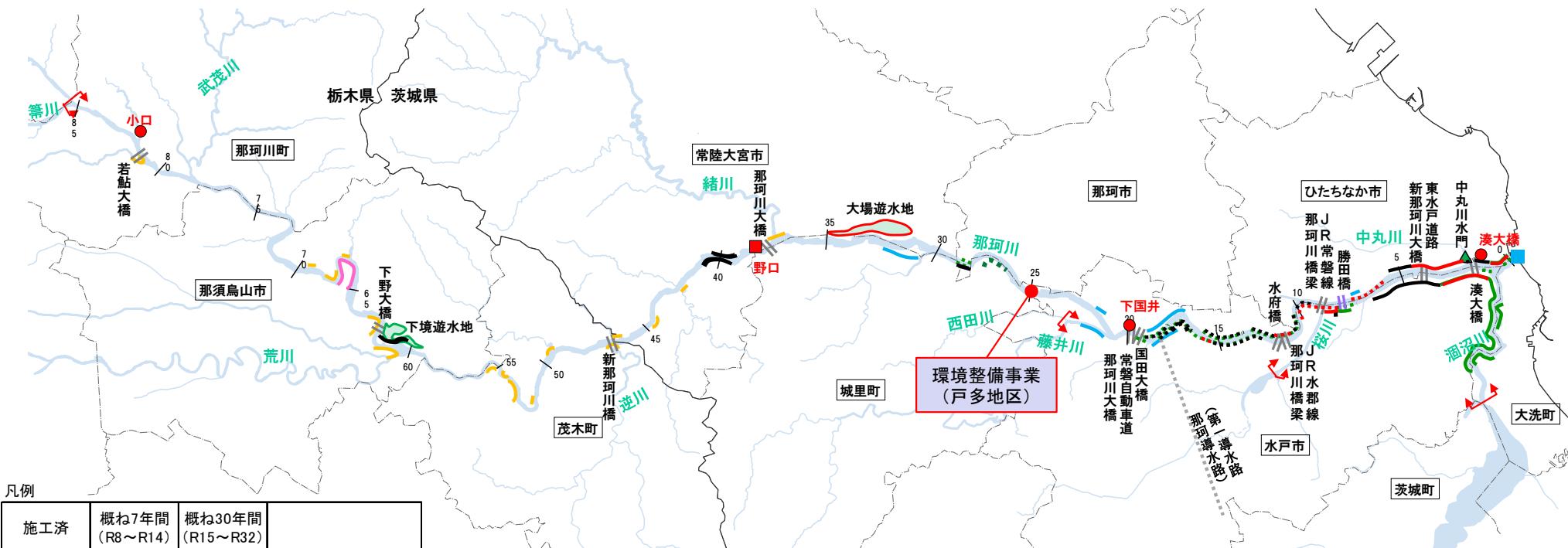
③遊水地（－洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項－）

- 中流部及び下流部の洪水ピーク流量の低減を図るため、地形や現状の土地利用等を考慮した遊水地を整備する。
- 現在、那珂川緊急治水対策プロジェクトでは、常陸大宮市・城里町において大場遊水地を整備中。



3. 事業の進捗状況と見込み等

- 那珂川は、首都圏を代表する清流であることや、流域の風土、文化、歴史を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりを目指すため、関係機関や地域住民と共に通の認識を持ち、連携を強化しながら、治水・利水・環境に係わる施策を総合的に展開する。
- 当面の整備としては、那珂川緊急治水対策プロジェクトにより、堤防の整備、河道掘削による流下能力向上を図るとともに、地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤と遊水地の整備を進め、令和元年東日本台風洪水における那珂川からの越水防止を図る。
- 整備にあたっては、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、河川空間・水面の適正な利用、景観に配慮する等、総合的な視点で推進する。



■ 治水(那珂川直轄河川改修事業)に関する費用便益比 (令和7年12月事業再評価)

$$B/C = 3.5 \text{ (全体事業)}, 6.4 \text{ (残事業)}, 9.4 \text{ (当面7年間)}$$

*第2回那珂川水系河川整備計画フォローアップ委員会(令和7年12月16日)資料より

■ 環境(那珂川総合水系環境整備事業)に関する費用便益比 (令和4年11月事業再評価)

$$B/C = 2.7 \text{ (全体事業)}$$

*第1回那珂川水系河川整備計画フォローアップ委員会(令和4年11月22日)資料より

4. コスト縮減の可能性

- 品質を確保したうえで、建設発生土の有効活用を行い、コスト縮減を図ります。

※過去実施した工事の実績に基づいて算出している。

今後も河道掘削による発生土を盛土材に活用することによりコスト縮減を図ります。

<効果(試算)>

- ・盛土材料費の縮減

縮減前

盛土材の費用(購入)
7,800円/m³

合計 7,800円/m³



縮減後

盛土材の費用(運搬費等)
4,500円/m³

合計 4,500円/m³

約25億円のコスト縮減
盛土材の使用量＝約771,000
m³



掘削土の積込・運搬



搬入状況

- 伐採樹木を産業廃棄物処分から無償配布することにより、処分費の削減を図ります。

今後も伐採樹木を無償配布することによりコスト縮減を図ります。

<効果>

- ・維持管理の費用を削減
R4年度 那珂川で実施(約1.48t)



無償配布用の伐採樹木



無償配布用の伐採竹及び希望者への配布状況

5. 事業の評価 (1)算出の流れ、方法

●氾濫計算

計画規模の洪水及び発生確率が異なる流量規模で各氾濫ブロックの氾濫計算を実施

- ・整備期間：令和3年から令和32年（30年間）
- ・工事着手：令和3年
- ・河道条件等：令和元年度現況河道（全体事業）
令和7年度現況河道（残事業）
- ・対象波形：令和元年10月洪水
- ・対象規模：1/3, 1/5, 1/10, 1/30, 1/50,
整備計画流量規模, 1/100

流量規模別に各ブロックの被害額を算出

●直接被害

- ・一般被害資産額（家屋、家庭用品、事業所資産等）
- ・農作物被害
- ・公共土木施設被害

●間接被害

- ・営業停止損失
- ・家庭における応急対策費用
- ・事業所における応急対策費用

●被害額軽減

事業を実施しない場合（現況）と事業を実施した場合の差分（算定手法が確立されている流下能力向上の効果のみ計上。堤防の質的整備の算定手法は検討しているところである。）

●年平均被害軽減期待額

被害軽減額に洪水の生起確率を乗じた流量規模別年平均被害額を累計することにより算出

事業期間に加え、事業完了後50年間を評価対象期間として、年平均被害軽減期待額に残存価値を加えて総便益（B）とする

※便益は年4%の社会的割引率を考慮して現在価値化している。

便益(B)

想定氾濫区域の設定



想定被害額の算出



年平均被害軽減期待額



残存価値の算出



総便益(B)の算出

費用対効果(B/C)の算出

費用(C)

事業費(建設費)の算出



維持管理費の算出



総費用(C)の算出

事業費の算出は、事業着手時から現在までの実績事業費と現在から完成までの残事業費を合算して総事業費を算出。また、現在から当面の段階的な整備（当面7年間）の事業費を対象。

事業期間内の維持管理費は、整備により新たに発生する維持管理費のみを計上する。また、維持管理費は、事業実施後には評価期間（50年間）にわたり支出されるものとする。

※費用は年4%の社会的割引率及びデフレーターを考慮して現在価値化している。

5. 事業の評価 (2)被害額の算出方法

被害項目		算出方法と根拠 (治水経済調査マニュアル(案)より)	対象区域	
直接被害	一般資産被害	家屋 被害額=(延床面積)×(評価額)×(浸水深に応じた被害率)	洪水流の氾濫区域に適用	
		家庭用品 被害額=(世帯数)×(評価額)×(浸水深に応じた被害率)		
		事業所償却・在庫資産 被害額=(従業者数)×(評価額)×(浸水深に応じた被害率)		
		農漁家償却・在庫資産 被害額=(農漁家戸数)×(評価額)×(浸水深に応じた被害率)		
	農作物被害			
	公共土木施設等被害 被害額=(一般資産被害額)×(一般資産被害額に対する被害比率)			
間接被害	営業停止損失 被害額=(従業者数)×((浸水深に応じた営業停止日数)+停滯日数)÷2×(付加価値額)		洪水流の氾濫区域に適用	
	応急対策費用 (清掃労働対価)	清掃労働対価=(世帯数)×(労働対価評価額)×(浸水深に応じた清掃延日数)		
		代替活動等に伴う支出増=(世帯数)×(浸水深に応じた代替活動等支出負担単価)		
	事業所における応急対策費用	事業所における応急対策費用=(事業所数)×(浸水深に応じた代替活動等支出負担単価)		
	国・地方公共団体における応急対策費用 (水害廃棄物の処理費用)	水害廃棄物の処理費用=(家庭用品被害額)×(水害廃棄物処理費用の家庭用品被害額に対する比率)		

- 資産データ：令和2年度国勢調査、令和3年度経済センサス、令和5年度作物統計調査
令和3年国土数値情報、平成22年度（財）日本建設情報総合センター

5. 事業の評価 (3)費用対効果分析

●河川改修事業に関する総便益(B)

河川改修事業に係わる便益は、「治水経済調査マニュアル(案)に基づき、洪水の氾濫被害の防止効果を便益として計上し、このうち、家屋、農作物、公共施設等の現段階で経済的に評価可能な想定被害に対して、年平均被害軽減期待額を計上する。」

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	3,335億円
②残存価値	13億円
③総便益(①+②)	3,348億円

残事業費に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	2,763億円
②残存価値	12億円
③総便益(①+②)	2,775億円

当面7年間の事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	1,180億円
②残存価値	3億円
③総便益(①+②)	1,183億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。

※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

●河川改修事業に関する総費用(C)

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上。

全体事業に要する総費用(C)	
④建設費	901億円
⑤維持管理費	46億円
⑥総費用(④+⑤)	947億円

残事業費に対する総費用(C)	
④建設費	397億円
⑤維持管理費	37億円
⑥総費用(④+⑤)	434億円

当面7年間の事業に要する総費用(C)	
④建設費	105億円
⑤維持管理費	21億円
⑥総費用(④+⑤)	126億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。

※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

●算定結果(費用便益比)

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}}$$

$$= 3.5(\text{全体事業:R3～R32})、= 6.4(\text{残事業:R8～R32})、= 9.4(\text{当面7年間:R8～R14})$$

※ 社会的割引率の参考比較値

全体事業 5.8(2%)

7.6(1%)

残事業 9.2(2%)

11.4(1%)

当面7年間 13.2(2%)

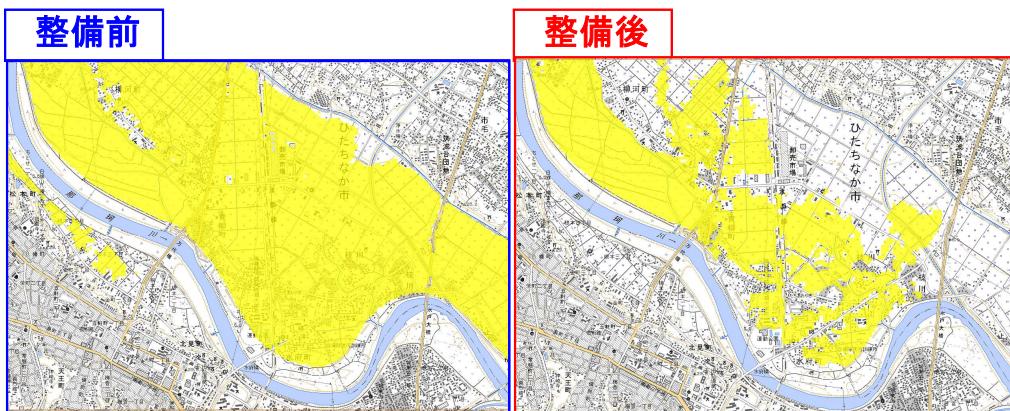
15.9(1%)

5. 事業の評価 (4)貨幣換算が困難な効果等による評価※1(事業投資効果による評価)

※1「水害の被害指標分析の手引き」(H25試行版)に沿って実施したもの

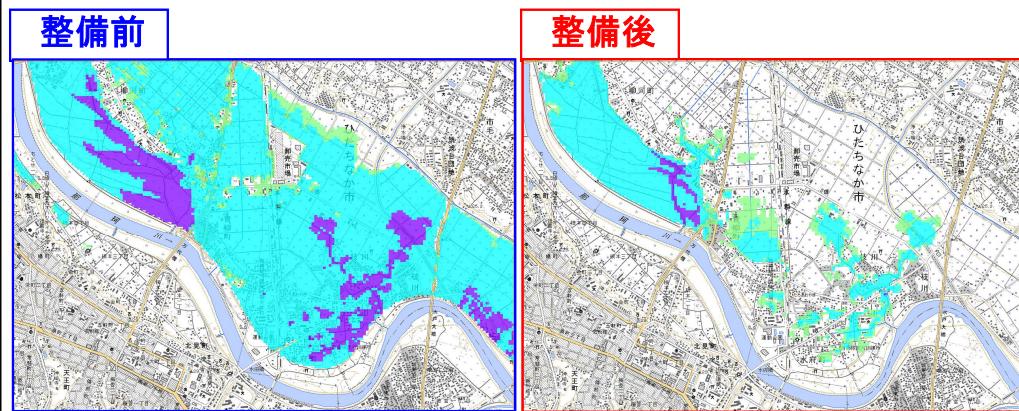
- 河川整備基本方針規模の洪水において、那珂川左岸15.5kmで破堤した場合、事業実施により最大孤立者数※2は約2,900人から約900人に、電力停止による影響人口は約3,700人から約500人に低減されます。

最大孤立者数※3(1/100確率規模)



凡 例
30cm以上

電力の停止による影響人口※4(1/100確率規模)



凡 例
70cm以上 100cm未満
100cm以上 340cm未満
340cm以上

項目	被害(整備前)	被害(整備後)
孤立者の発生する面積	約9.60km ²	約2.80km ²
最大孤立者数(避難率40%)	約2,900人	約900人

※2 最大孤立者数は避難率40%として算出

※3「最大孤立者数」の考え方

避難が困難となる浸水深(災害時要援護者30cm、それ以外50cm)から、氾濫とともに刻々と変化する孤立者数の最大数を推計する。

項目	被害(整備前)	被害(整備後)
電力停止の影響を受ける面積	約9.31km ²	約2.19km ²
電力停止による影響人口	約3,700人	約500人

※4「電力の停止による影響人口」の考え方

屋内配線の停電(浸水深70cm以上)、地上に受電設備を持つ集合住宅等の棟全体の停電(浸水深100cm以上)、屋上に受電設備を持つ集合住宅等の階数毎の停電(浸水深340cm以上)を考慮し、浸水により停電が発生する住宅等の居住者数を推計する。

6. 関連自治体等の意見

■再評価における都県の意見は下記のとおりである。

	再評価における意見
茨城県	<p>那珂川流域では、令和元年東日本台風により、多くの家屋が浸水するなど、甚大な被害が発生いたしました。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、緊急治水対策プロジェクトを含む本事業の継続を希望します。</p> <p>併せて、事業実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>
栃木県	<p>那珂川における河川整備は、激甚化・頻発化する水災害の防止または軽減を図るために、さらなる促進が必要であることから、事業継続を要望します。</p> <p>併せて、本県における治水事業を着実に推進いただくとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>

7. 今後の対応方針(原案)

(1)事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

①事業を巡る社会経済情勢等の変化

那珂川流域は、福島県・栃木県・茨城県3県にまたがり、下流部には茨城県の県庁所在地である水戸市があり茨城県央地域における社会・経済・文化の基盤を成すとともに、JR東北新幹線等の鉄道網、東北縦貫自動車道・常磐自動車道や国道4号、6号等の主要道路が整備され、地域の基幹をなす交通の要所となっており、那珂川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図ります。

②事業の投資効果

令和7年度評価時	B／C	B(億円)	C(億円)
那珂川直轄河川改修事業	3. 5	3, 348	947

注:費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

(2)事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

- ・令和2年度の整備計画変更以降、計画を超えるような大きな出水が発生していません。
- ・今後の実施の日途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はありません。
- ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施します。

(3)コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・ICT技術の活用等、生産性の向上に取り組みながら、品質を確保したうえで、今後も継続してコスト縮減に努めます。

(4)今後の方針(原案)

- ・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。